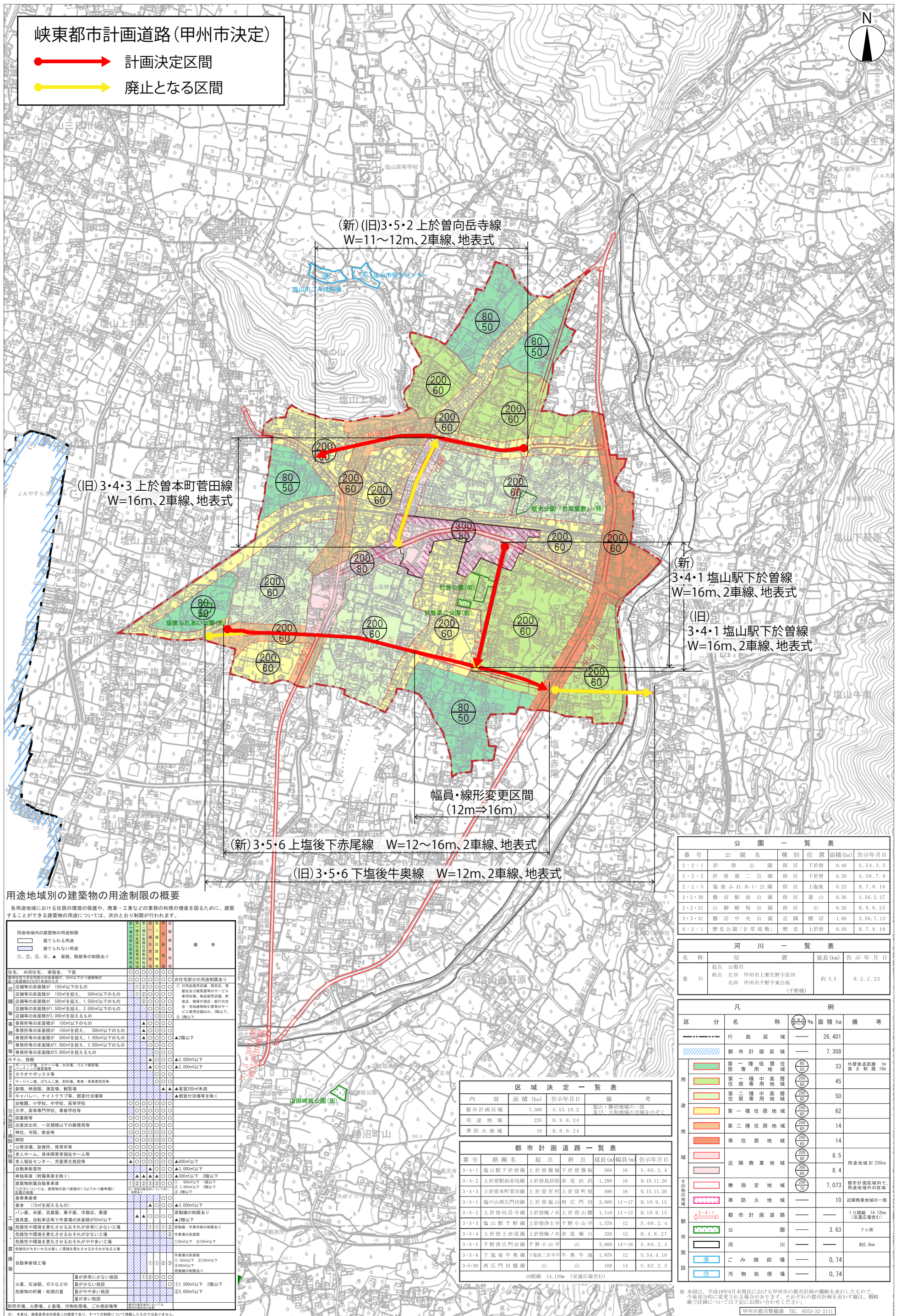


新旧対照図（都市計画総括図）



番号	公園名	種別	位置	面積(ha)	告示年月日
2・2・1	於曾公園	街区	下於曾	0.48	S.54.3.5
2・2・2	於曾第二公園	街区	下於曾	0.20	S.56.7.9
2・2・3	塩後ふれあい公園	街区	上塩後	0.23	H.7.8.16
2・2・30	勝沼駅前公園	街区	泰山	0.36	S.56.2.27
2・2・31	山御崎坂公園	街区	山	0.26	H.8.6.25
3・3・31	勝沼中央公園	近隣	勝沼	1.60	S.56.7.13
8・2・1	歴史公園「甘草原敷」	歴史	上於曾	0.50	H.7.8.16

名称	位置	延長(km)	告示年月日
重川	起点 山梨市 右岸 甲州市上栗生野字長田 右岸 甲州市千野字東白飯(千野橋)	約5.5	H.2.2.22

区分名	面積(ha)	備考
行政区域	26,401	
都市計画区域	7,308	
第一種低層住居専用地域	33	外壁後退距離 1m 高さ制限 10m
第一種中高層住居専用地域	45	
第二種中高層住居専用地域	50	
第一種住居地域	62	
第二種住居地域	14	
準住居地域	14	
近隣商業地域	8.5	用途地域計 235ha
無指定地域	7,073	都市計画区域内で、用途地域外の区域
準防火地域	10	近隣商業地域の一部
都市計画道路	—	10路線 14.12km (交通広場含む)
公園	3.63	7ヶ所
河川	—	約5.5km
ごみ焼却場	0.74	
汚物処理場	0.74	

内容	面積(ha)	告示年月日	備考
都市計画区域	7,308	S.53.10.2	塩山・勝沼地域の一部及び、大和郡域の全域をのぞく
用途地域	235	H.8.6.24	
準防火地域	10	H.8.6.24	

番号	路線名	起点	終点	延長(m)	幅員(m)	告示年月日
3・4・1	塩山駅下於曾線	上於曾橋	下於曾橋	560	16	S.60.2.4
3・4・2	上於曾駅前赤尾線	上於曾島原	赤尾 洪沢	1,280	16	H.15.11.20
3・4・3	上於曾本町菅田線	上於曾宮村	上於曾町里	490	16	H.15.11.20
3・5・1	塩の山西門田線	上於曾塩山	西門田	3,000	11~17	H.10.6.15
3・5・2	上於曾向岳寺線	上於曾御ノ木	上於曾山腰	1,110	11~12	H.10.6.15
3・5・3	塩山駅千野線	上於曾浄土寺	千野小山平	1,370	12	S.60.2.4
3・5・4	上於曾上赤尾線	上於曾御ノ木	赤尾 瀬口	320	12	H.4.8.27
3・5・5	千野西門田線	千野小山平	山	3,860	14~16	S.60.2.3
3・5・6	下塩後牛奥線	下塩後三宮寺	牛奥 牛池	1,970	12	S.54.4.10
3・5・30	西門田橋線	山	山	160	14	S.62.2.3

用途地域別の建築物の用途制限の概要

各用途地域における住居の環境の保護や、商業・工業などの業務の利便の増進を図るために、建築することができる建築物の用途については、次のとおり制限が行われます。

用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	無指定地域	準防火地域
住宅、共同住宅、寄附舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗等の床面積が150㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、5,000㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所等の床面積が150㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所等の床面積が3,000㎡を超え、5,000㎡以下のも	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パチンコ屋、スナック、バー、カラオケボックス等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マージャン、ばちこ、射的、馬券、乗馬等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
劇場、映画館、演劇場、観覧場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キャバレー、ナイトクラブ等、娯楽付浴場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大学、高等専門学校、専修学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童遊園地、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共浴場、診療所、産科等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車専用道	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築物(附属庫を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築物附属自動車庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉庫(15㎡を超えるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋菓子店、製菓店、自販機等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
危険性が大きい又は新しく建設を悪化させるおそれがある工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車修理工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火災、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火災、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研究市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1:15,000 (A3) 0 200 500m 1km

※ 本図は、平成19年9月末現在における甲州市の都市計画の概略を表わしたもので、今後部分的に変更される場合があります。それぞれの都市計画を表わす線は、概略線で詳細については下記にお問い合わせください。
甲州市都市整備課 TEL. 0553-32-2111